

■米国：上院気候変動法案、排出枠配分案は下院案とほぼ同様

2009年10月26日付の複数のメディア情報によると、10月23日に詳細内容が公表された上院の気候変動法案（通称：ケリー・ボクサー法案）における排出枠配分方法は、下院法案（6月26日可決）とほぼ同様な内容であることが明らかとなった。具体的には、電力部門は総排出枠の約35%、うち電力会社は30%、石炭発電事業者は3.5%、長期売電契約事業者は1.5%配分される。これらの配分率は、2026年から2030年の5年間で段階的にゼロとなる。天然ガス配給事業者も9%配分され、2026年からの5年間で徐々に廃止される。二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術の開発を行う電力会社は、制度開始時に1.75%、2020年以降は5%配分される。再生可能エネルギー、クリーンエネルギーおよびエネルギー効率化プログラムも下院案と同様、配分対象となっている。